



スルメを火にかざし無病息災を祈る人たち

小正月の祭典さいの神 はじける竹の破裂音に歓声

小正月の十五日を中心にしたの神行事が、今年も各地区で青少年育成村民会議支部などで行われ、大勢の人たちが一つの輪になって楽しみました。

十五日に行われた木津地区では、役員の人たちが力を合わせ木津農村公園に竹やわらなどで高さ八尺余の大きなさいの神が作られました。

午後四時過ぎ、大勢の親子連れなどがスルメを手に集まる中、神主より厄払いの神事が行われた後、年男、年女の人たちによって点火されると、白煙が上がり、赤い炎が勢よく燃え広がるとともに、時折「パーン」「パーン」と青竹のはじける音が響き渡り、火を囲んでいたあちこちから大きな歓声が挙がっていました。

小学校で書き初め大会 心を新たに筆を運ぶ



真剣に筆を運ぶ児童たち

横越小学校で一月十一日、全校児童による書き初め大会が行われました。

書き初めは、毎年この時期に各教室で一斉に行われているもので、一、二年生は硬筆で、三年生以上は毛筆で、ふ

「熱い、熱い」と言いながら、竹ざおにつるしたスルメを火にかざし、香ばしいにおいが漂うなか、家内安全、無病息災など祈りました。また、役員の人たちが準備した熱い甘酒もふるまわれ体を温めあ

2月の納税等

国民健康保険税	6期
下水道受益者負担金	4期
国民年金保険料	11期 (2月分)

納期までに忘れずに納めましょう

「初便り」「新年会」「日本の春」とそれぞれ新年にふさわしいものが書かれました。

六年生の教室では、担任の先生から「姿勢を正して、のびのびと力強く、一字一字で



横越村の展示コーナー

自治会館地下連絡路 ショー・ウィンドーに村の特産物を紹介

県庁と自治会館を地下道で結ぶ自治会館地下連絡路に市町村ショー・ウィンドーが設置され、県内市町村の観光や特産物などが紹介されていますが、このほど、横越村の展示品の模様替えを行いました。

今回新たに長芋、梨の模造品やチューリップの写真パネルなどを展示し、村の代表的な特産物を紹介しています。

県庁や自治会館に御用の方は、ぜひショー・ウィンドーをご覧になってください。

夢のある暮らしと福祉を作る税 (横越・中村由起子)

後期対策がスタート 転作目標面積二四一・八ha

水田農業確立後期対策の初年度にあたる転作等目標面積、及び米の事前完済申込限年度数量の配分が去る十二月十九日、県から内示されました。

水田農業確立後期対策は、平成二年度から後期対策に入り、向う三ヶ年実施されるもので、主要な改正点は①転作等目標面積の地域間調整の制度化 ②米の消費純増策の実施 ③花

など景観づくりを目的として水田に栽培する場合一般作物

後期対策の助成補助金の体系

区分	基本額	加算額	
		生産性向上等加算	地域営農加算
一般作物 (麦、大豆、飼料作物) (地力増進作物、花き等)	14,000円 (20,000)	26,000円(高能率生産単位数加算) 20,000 10,000 (県特認の場合)	10,000円
永年性作物等 (果樹、転換畑 (林地、養魚池等))	19,000円 (25,000)	26,000円(高能率生産単位数加算) 20,000 10,000 (県特認の場合)	10,000円
特例作物 (野菜、たばこ等)	4,000円 (7,000)	5,000円 5,000 (県特認の場合)	10,000円
水田預託	4,000円 (7,000)	—	—
土地改良通年施行	4,000円 (7,000)	—	—
自己保全管理	4,000円 (—)	—	—

()は前年度の金額

こうした場合、村の平成二年度転作目標面積は、前年度と同じ二四一・八ha(うち他用途利用米面積五〇・三ha(前年

度より〇・八ha増)となっており、これら対応については、一月九日に村水田農業確立対策推進本部会議が開催され、転作目標面積配分については、二四一・八haを各農家に一律配分し、元年度までの個人の積み残し分を未達成農家に上積み配分するという基本方針が決められました。

これをうけ、二月上旬に対策推進協議会でこの基本方針が決定され、中旬には各農家に転作配分が行われることになりましたのでご協力をお願いします。

また、他用途利用米の面積は、前年度同様に地区協議会単位に配分され、地区協議会内で調整した上で、対策推進協議会で地区間の調整が行われることになっています。

一方、米の事前完済申込限度数量は、六〇ha(換算で六五、二〇一ha(前年度より六五九ha減))で、各農家は、水田面積から転作割当目標面積と飯米面積を除いた面積に対して一律に仮配分を行い、耕作者に配分することになっています。ただし、地主配分にする人は、限度数量配分調整申出書によって処理されます。

収入の部

区分	金額(円)
歳末たすけあい募金目標額	550,000
歳末たすけあい募金実績額	679,800
前年度繰越金	38,323
収入合計	718,123

支出の部

種別	施設(世帯)数	対象者(人)	配分額(円)
養護老人ホーム	3	5	10,000
特別養護老人ホーム	5	11	22,000
身障者療養施設	1	1	2,000
精薄者厚生施設	2	3	6,000
重症心障者施設(療養所)	2	3	6,000
救護施設	1	2	4,000
医療保護施設	7	21	42,000
養護学校	2	4	8,000
身障者(児)	33	33	165,000
低所得世帯	6	6	38,000
一人暮らし老人	15	15	75,000
ねたきり老人	20	20	100,000
ねたきり老人介護者	20	20	100,000
事務費			39,839
支出合計	117	144	617,839

残額100,284円は、翌年度へ繰越

元年度の転作実施状況

一〇〇・三%の達成率

このほど、平成元年度の転作実績がまとまりました。

転作は地域ぐるみで団地化などに積極的なとりくみが行われ二四二・五haが実施され、目標面積二四一・八haに対して一〇〇・三%となり、目標面積を達成することができました。

また、他用途利用米は、目標面積四九・五haを一〇〇%達成することができました。

歳末たすけあい募金に協力を感謝します

皆様からご協力いただきました歳末たすけあい募金については、お陰様で目標を達成できました。深く感謝申し上げます。

浄財は左記のとおり、百四十四人の方を対象に二千元から五千円の慰問金を渡し大変喜ばれました。今後もこの募金を地域福祉、在宅福祉に活用するため皆様のご協力をお願い申し上げます。

堀川博<油彩>個展

■期間 1月21日～2月20日

■会場 屋根裏ギャラリー

■時間 9:00～16:30

—北方文化博物館—
屋根裏ギャラリーのご案内

遺産相継の無料相談
新潟県司法書士会

親がなく、土地や家屋などを相続しても登記はいつまでしなくてはならないの定めはありませんが、トラブルを起こさないためにも、相続登記は早目することをお勧めします。

新潟県司法書士会では、今年度も二月一日から二月二十八日までの一か月間、「相続登記はお済みですか月間」として、相続に関する無料相談を行っていますので、最寄りの司法書士事務所へぜひお気軽にご相談ください。また、二月中毎週水曜日の午後一時三十分から四時まで新潟県司法書士会館(新潟市古町十三番町)でも相談に応じています。

詳しくは、新潟県司法書士会(☎二二八―一五八九)へ